

令和4年度第1回花巻市地域自治推進委員会 会議録

1 開催日時

令和4年5月20日（金）午後2時00時～午後3時22分

2 開催場所

花巻市文化会館第1・第2会議室

3 出席者

(1) 委員（出席13名、欠席1名）

区 分	団 体 等	氏 名	出欠
第1号委員 公共的団体 から推薦さ れた者	花巻市認定農業者協議会会長	川村 厚	出席
	花巻市商店街振興組合協議会会長	佐藤 良介	出席
	花巻温泉郷観光推進協議会副会長	清水 隆太郎	出席
	花巻地域交通安全母の会連合会	城守 友子	出席
	花巻市区長会 (花巻中央地区)	小山田 雅一	出席
	花巻市区長会 (矢沢地区)	川村 憲一	出席
	花巻市区長会 (宮野目地区)	佐藤 勇人	出席
	花巻市区長会 (太田地区)	伊藤 盛康	出席
第2号委員 学識経験を 有する者	花巻市保健推進委員	千葉 秀子	出席
	花巻市民生委員児童委員	伊藤 澄枝	出席
	男女共同参画推進員	小笠原智恵子	欠席
	主任児童委員	永井 ミナ子	出席
第3号委員 公募委員		菅原 元	出席
		吉田 優子	出席

(2) 事務局（4名）

藤井地域振興部長、鈴木地域づくり課長、大竹地域づくり課長補佐、小原地域づくり課地域振興係長

(3) 説明員（4名）

岩間総合政策部長、富澤秘書政策課長兼総合計画策定室長、村田総合計画策定室次長、川村総合計画策定室主査

4 傍聴者 0名

5 次第

(1) 開会【鈴木地域づくり課長】

(2) 挨拶【藤井地域振興部長】

(3) 会長・副会長の選出

(4) 審議

次期総合計画の策定方針（案）について【説明：富澤秘書政策課長】

(5) 閉会【鈴木地域づくり課長】

6 議事録

鈴木地域づくり課長 時間となりましたので、始めさせていただきたいと思います。事務局を担当しております花巻市地域振興部地域づくり課の鈴木と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。

本日はお忙しいところ、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。本日の委員会におきましては、委員 14 名中、13 名の委員の方々にご出席をいただいております。花巻市地域自治推進委員会条例第 5 条に規定する半数以上の委員の出席がございますので、本日の委員会が成立いたしますことを開会に当たりまして、ご報告させていただきます。

本委員会は、花巻市審議会等の会議の公開に関する指針により、公開する会議の対象となっております。会議の傍聴を希望される方がいらっしゃる場合は、これを認めること、また、会議資料及び議事録を花巻市ホームページで公開いたしますことを申し添えます。また、本日は会議録自動作成システムを利用しております。ご発言の際は、マイクをお使いくださいますようお願いいたします。

なお、新型コロナウイルス感染防止対策といたしまして、お互いのお席の距離を取っておりますほか、会議中に窓を開けて換気を行うことがございますことをご理解願います。

それでは、ただいまから令和 4 年度第 1 回花巻市地域自治推進委員会を開会させていただきます。始めに、藤井地域振興部長より、皆様にご挨拶を申し上げます。

藤井地域振興部長 皆さんこんにちは。今、ご紹介いただきましたが私はこの 4 月から地域振興部に参りました藤井と申します。よろしくお願いいたします。

開会に当たり、本来であれば会長から御挨拶を賜るところであります。本日が委員就任後の初めての委員会でありまして、この後、会長副会長の選出をお願いすることになりますので、本日は、私からご挨拶を申し上げます。

まず、皆様方には本委員会の委員をお引き受けいただきまして、誠にありがとうございます。また、皆様方には日頃、市政に対してご支援、ご協力をいただいているこ

とに重ねて感謝申し上げます。

さて、平成 18 年 1 月に旧花巻市、大迫町、石鳥谷町、東和町が合併し、その際に、旧 3 町に地域協議会を旧花巻市に地域自治推進委員会を設置しております。この設置に当たりましては、地方分権の推進により、地方自治体は、自己決定と自己責任のもと、地域の皆様のニーズに対応すること。また、一定区域を単位といたしまして、住民自治の強化や、行政と住民の協働の推進が重要とされていることからでありまして、こうしたことから、花巻市においては、重要な計画等の策定に当たっては、本委員会や地域協議会からの答申や意見を市政に反映させていくことにいたしております。本日は、会長と副会長の選出の後、早速、次期花巻市総合計画策定の基本方針案を審議いただきますが、大変重要な計画であり、市の施策の基本となるものでございますので、よろしくご審議をお願いいたします。

結びに、改めまして本委員会の委員をお引き受けいただき、今後 2 年間お世話になることに感謝申し上げます、挨拶とさせていただきます。今日はよろしく願いいたします。

鈴木地域づくり課長 委員の皆様の委嘱状につきましては、従来対面でお渡ししておりましたが、感染防止の観点からなるべく接触の機会を減らすため、皆様のお席に配布させていただいておりますので、ご了承くださいようお願い申し上げます。

ここで、本日出席の委員の皆様をお配りしております名簿により、ご紹介させていただきます。

(名簿により、委員及び事務局職員を紹介)

鈴木地域づくり課長 皆様には、本年 5 月 1 日から令和 6 年 4 月 30 日までの 2 年間、花巻市地域自治推進委員会委員をお願いすることとなりますので、委員会の役割につきまして、その概要をご説明させていただきたいと思っております。

花巻市では、先ほど藤井の挨拶でも触れましたとおり、地域自治の推進を図ることを目的に、花巻地域の住民を委員とする自治推進委員会を設置しております。参考までに申し上げますと、大迫、石鳥谷、東和の 3 地域におきましては、地域協議会がそれぞれ設置されております。市では本日ご審議いただく総合計画や、新市建設計画などの重要な計画の策定にあたっては、本委員会の意見を聴かなければならないということになっております。

該当する計画がある都度、委員会を開催しております。会議の開催回数は、その年によって異なりますが、昨年度は 1 回、令和 2 年度は 2 回の開催でございました。審議では、計画を策定した担当部署より、計画等の素案などの説明を行い、その後、皆様方から質問やご意見を伺います。

その意見を付して、書面により答申をする形態と、書面によらず、意見聴取の形態が

ありますけれども、どちらの形態を用いるのかは、計画等の策定において、その性質や時期等によって、市が判断しているものでございます。委員会の開催につきましては、2週間前までにご案内させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。それでは、次に次第の5、会長及び副会長選出に移らせていただきます。花巻市地域自治推進委員会条例第4条第2項に、「会長は会議の議長となる」と規定してございますが、委員が替わりまして初めての委員会ですので、会長が決まるまでの間、地域振興部長が進行させていただきます。

藤井地域振興部長 それでは、会長が決まるまでの間、暫時、私が進行させていただきます。これより、会長の選出に入ります。選出方法につきましては、いかが取り計らいでしょうか。

(「事務局で案があれば提示願う。」との声あり。)

藤井地域振興部長 はい。ただいま、事務局腹案があればということで、お声がありました。事務局の方では案がございますか。

鈴木地域づくり課長 事務局の案といたしまして、会長には、前期まで副会長をお務めいただきました川村 厚委員を推薦いたします。

藤井地域振興部長 それでは、ただいま、事務局案として、川村 厚委員を会長にと案が示されましたが、他に案がございますか。

(発言する者なし。)

藤井地域振興部長 ないようですので、会長には川村 厚委員にということで、よろしければ、拍手でご承認をお願いします。

(会場内より拍手)

藤井地域振興部長 それでは、会長には川村 厚委員と決定いたしました。花巻市地域自治推進委員会条例第4条第2項の規定により、会議の議長は会長が行うことになっておりますので、以降の進行は川村会長に行っていただきます。

なお、会長におかれましては、就任のごあいさつの後、進行をお願いしたいと思っております。

川村会長 どうもはじめまして、前回の任期最後の委員会の帰りに、前岩渕会長さんから駐車場で、次はあなたに会長をお願いしたいということでお話をされましたが、まず皆さんの協力のもと、基本的には、花巻市全体のことを皆さんで頭に入れながら進めていけば悪い方向には、結論は出てこないと思っておりますので、ひとつ、これ

からもよろしく申し上げます。

私の出身母体は、認定農業者の会です。始めたあたりは、花巻市内でも900人ぐらいでしたが、今600人まで減っております。実は今日、隣の会場で講演会を認定農業者の会主催でやっておりますけれども、やはり、農業については、これから三、四年が大きく変わる年なのかなと、だからそれまでの間に、いろんな方向性を出していければと思って進めております。よろしく申し上げます。

それでは、副会長の選出を進めていきたいと思っておりますけれども、いかが取り計らいでしょうか。立候補する方がいたら、それはそれで結構ですけれども。

(「事務局案があれば提示を」との声あり。)

川村会長 では、事務局一任等の声がありましたので、一つ事務局の方で案の提出をお願いします。

鈴木地域づくり課長 事務局の案といたしまして、副会長に伊藤澄枝委員を推薦いたします。

川村会長 事務局の案として伊藤澄枝委員の推薦がありましたけれども、よろしいでしょうか。

それでは拍手で一つ承認をよろしく申し上げます。

(会場内より拍手)

川村会長 では続きまして、ただいま副会長に選出された伊藤委員から御挨拶をお願いします。

伊藤副会長 伊藤でございます。この委員は、2期目でございますし、まだまだ力不足ではありますが、花巻市が良くなればという思いは、皆さんと一緒に思っているところでございますので、まず任期を務めさせていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

川村会長 続きまして、次第の6審議に移ります。

本日、審議いただく案件はお手元の次第にあります1件、次期花巻市総合計画策定の基本方針(案)について審議しますので、担当の総合政策部の職員の入室をお願いします。

(総合政策部職員入室)

川村会長 審議いただく前にこの案件に関して本委員会の事務局からの説明があります。事務局より説明をお願いします。

鈴木地域づくり課長 次期花巻市総合計画策定の基本方針に関しましては、市長からの諮問を受け、案について委員の皆様にご審議いただき、案に対しまして、皆様に賛否をお願いした上で、委員会としての答申を書面により行うものでございます。それでは、諮問書の提出でございます。岩間総合政策部長より、会長にお渡し願います。

岩間総合政策部長 市長に代わりまして、提出させていただきます。花巻市地域自治推進委員会会長様、花巻市地域自治推進委員会条例第2条第2号の規定に基づき、次期花巻市総合計画の基本方針(案)について諮問します。よろしくお願いたします。

川村会長 ただいま事務局から説明がありましたとおり本件に関しては、計画に対する意見を書面による答申という形で求められております。皆様から意見を聴取し後日書面で答申しますので、よろしくお願いたします。

それでは、次期花巻市総合計画策定の基本方針(案)について、担当の総合政策部から説明をお願いします。

岩間総合政策部長 総合政策部長の岩間でございます。本日は、このような時間を取っていただきまして、誠にありがとうございます。

それでは早速ではございますけれども、担当の総合計画策定室から本日のご提案の内容につきまして、ご説明をさせていただきますので、よろしくご審議くださるようお願いいたします。

富澤秘書政策課長兼総合計画策定室長 秘書政策課、総合計画策定室長の富澤と申します。私の方から資料に沿って本日ご審議いただくこの事案についてご説明させていただきます。すみませんが座って説明させていただきます。

始めに、次期花巻市総合計画を本年度から策定する経緯についてご説明させていただきます。現行の花巻市まちづくり総合計画は、平成26年度から令和5年度までの10年間を計画期間として、「長期ビジョン」を平成25年9月に市議会の議決をいただき策定したところでございます。

また、計画期間10年間を、3年、3年、4年と長期ビジョンでお示した政策・施策について、目標値を設定して事業等を掲載した、第1期から第3期までそれぞれ「中期プラン」を策定し、掲げた将来都市像の実現に向けて事業等に取り組んでまいりました。

現総合計画は、令和5年度末で計画期間が終了となりますことから、令和6年度からをスタートとする次期総合計画の策定作業について、広く市民の方々のご意見等を伺いながら進めるため、令和4年度から着手するものであります。また、策定作業を進めるに当たり、策定の基本的な考え方、計画の体系、構成、内容及び計画の策定体制等につきまして、あらかじめ基本方針を定める必要がありますことから、「次期花巻市総合計画策定の基本方針(案)」を作成したものでございます。

それでは、基本方針(案)につきまして、資料1に沿ってご説明いたします。

「1. 次期総合計画の策定について」は、現総合計画の取組や近年の社会情勢の大きな変化、本市の地域特性や市民ニーズを踏まえ、SDGs（持続可能な開発目標）との関連付けの視点も取り入れ、長期的視点に立った市政運営の指針となる新たな総合計画を策定することとしております。

「2. 計画策定の基本的な考え方」につきましては、1点目、市民参画による計画策定といたしまして、一般市民及び若者からの意見を伺うワークショップを開催するほか、関係団体等からの意見聴取等を行うとともに、策定過程を市ホームページ等を活用して、市民への情報公開について配慮することとしております。

2点目の実効性のある計画として、行政評価、事務事業見直し、事業費等の時点修正を行う計画ローリングを経て、予算編成に至る行政システムを効果的に連動させ実現可能な計画として運用するとともに、必要に応じて見直しできることとしております。

3点目の2層構造の計画体系の継続でわかりやすい計画として、資料の2ページになりますが、現総合計画の体系を継続し、「長期ビジョン」－「アクションプラン」の2層構造とするものでございます。

4点目の時代の変化に柔軟に対応する計画として、社会情勢・政治状況などの変化を踏まえ、その時々で最も有効な施策を展開できるよう現総合計画より、長期ビジョンの計画期間の短縮を行い、市長任期の周期を踏まえた計画期間とするとともに、市長公約等を反映させるため、アクションプランの見直しを可能とすることとしております。

5点目の計画の重点を明確にするため重点施策推進プロジェクトの掲載として、市政にとって特に重要、また優先的に取り組むべき事項について具体的に盛り込む重点施策推進プロジェクトを長期ビジョンに位置づけようとするものでございます。

「3. 計画の名称」は、「第2次花巻市まちづくり総合計画」としようとするものでございます。

「4. 計画策定の根拠」は、花巻市まちづくり基本条例第18条に、「市の執行機関は、この条例の趣旨に基づき、総合的な市政運営の基本となる計画を策定するものとします。」と定めておりますことから、この規定に基づき、自主的、自発的なまちづくりの計画として策定するものとしております。

「5. 計画の期間」につきましては、1点目の長期ビジョンは、令和6年度から令和13年度までの8年間の計画といたしまして、現総合計画の計画期間の10年間で短縮したうえで、市長任期の周期を踏まえた計画期間として、その時点における市長公約を通じて市民の政策選択が総合計画に反映される仕組みとするものでございます。

2点目のアクションプランにつきましては、前期及び後期の計画とし、前期アクシ

ョンプランは、令和6年度から令和9年度までの4年間を、長期ビジョンの計画期間における中間目標を設定しようとするものでございます。

資料3ページをご覧ください。後期アクションプランにつきましては、令和10年度から令和13年度までの4年間を計画期間といたしますが、市長選挙の結果に応じて、その時点での市長公約を踏まえ、計画期間中においても期間の前倒しにより、5年間の後期アクションプランの策定も可能とするなど、必要に応じて見直しを行うことができるものとするものでございます。また、アクションプランにつきましては、社会情勢や政治状況などの変化に対応するために、毎年度、3年先までを見通しながら時点修正等を行う、いわゆるローリングを行うこととするものでございます。

資料3ページの図は、横軸に令和6年度からの期間、縦軸には上から「市長任期」、「長期ビジョン」、「前期・後期アクションプラン」、「アクションプランのローリング」を表しております。

「6. 計画の内容」につきましては、1点目の長期ビジョンでは、全体構成として、将来都市像、まちづくりの基本理念、将来都市像の実現に向けた政策・施策、6つの分野の柱（1. しごと、2. 暮らし、3. 健康・いのち、4. 子育て・人づくり、5. 地域づくり、6. 行政経営）、そして、人口見通し・財政指標・土地利用の基本方向、重点施策推進プロジェクトとするものでございます。

資料4ページをご覧ください。2点目のアクションプランの構成につきましては、長期ビジョンに掲げる6つの分野別計画（政策・施策、目指す姿、現状・課題、指標、主要事業、関連計画）、財政見通し、重視する視点（SDGs）とするものでございます。

「7. 計画の策定体制」につきましては、資料4ページ下段に図でお示ししておりますとともに、文章では資料5ページになりますが、1点目の庁内体制といたしまして、副市長及び部長等で構成する花巻市総合計画策定委員会、政策関係部長及び課長で構成する総合計画策定部会を設置するとともに、計画策定作業は、当総合計画策定室が当たることとしております。

2点目の審議会等につきましては、花巻市総合計画審議会をはじめ、大迫・石鳥谷・東和の各地域協議会、花巻市地域自治推進委員会に諮問をし、答申をいただくこととしております。

3点目の市民参画につきましては、①から⑤のとおり、5つの手法を予定しております。①のまちづくり市民ワークショップについて説明させていただきます。課題の洗い出しと、長期ビジョンの試案及び本市の将来都市像等について検討いただいて、活動報告書を作成していただくこととしております。

一般部門は、関係団体から選出された方及び23歳以上の全市民を対象に無作為抽出された方から参加者を募り計40人程度を予定しております。また、若者部門として、高校生以上22歳までの市民を対象とし、市内6つの高校から各3人の計18人

と公募により参加いただく方を合わせた計24人とし、一般部門とは別に開催することとし、若者の視点によるまちづくりに対する意見をお聞きし、集約できるよう設定しているところでございます。

なお、ワークショップの開催回数は、新型コロナの感染状況を見ながらになります。一般部門で7回程度、若者部門で3回程度を予定してございます。「②関係団体等意見聴取」以降につきましては、資料に記載しているとおりでございます。

なお、4月21日に行われた花巻市市民参画・協働推進委員会において、(仮称)第2次花巻市まちづくり総合計画(長期ビジョン)の市民参画の計画について、事前評価をしていただきました。その結果、この資料に記載しております①から⑤までの市民参画に、審議会等を加えた、6つの市民参画の方法については、「適切である」との評価いただいたところでございます。

資料6ページをご覧ください。「8. 計画の決定」につきましては、1点目、長期ビジョンの策定については、花巻市総合計画審議会をはじめ、花巻市地域自治推進委員会及び大迫、石鳥谷、東和の各地域協議会に諮問し、その答申に基づき花巻市議会の議決を経て決定するものです。

2点目のアクションプランの策定及び計画の変更については、長期ビジョンの策定と同様に、花巻市総合計画審議会をはじめ、花巻市地域自治推進委員会及び大迫、石鳥谷、東和の各地域協議会に諮問し、その答申に基づき市議会議員への説明を経て、市長決裁により決定することとしております。

3点目のアクションプランの計画ローリングについては、花巻市総合計画審議会への説明及び市議会議員への説明を経て、市長決裁により決定することとしております。

「9. 計画スケジュール」につきましては、長期ビジョンは令和5年9月、市議会での議決を得たうえ策定とし、アクションプランについては令和5年度内での策定を行おうとするものです。

最後に、この「次期花巻市総合計画策定の基本方針(案)」は、決定時期が当初予定しておりましたスケジュールより1か月ほど遅れておりますけれども、手続きとして、本日までに、市議会議員への説明(4/25)、花巻市総合計画審議会(5/10)、大迫地域協議会(4/28)及び東和地域協議会(5/10)への諮問をし、本日の花巻市地域自治推進協議会への諮問及び石鳥谷地域協議会(5/23)への諮問後にそれぞれ答申いただいた上で、案を取りまして、「次期花巻市総合計画策定の基本方針」として、市ホームページ等において公表する予定としております。

以上で説明を終わりますが、よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。
川村会長 はい。説明が終わりました。それでは皆さんに意見や質疑等、発言をお願いしたいと思います。せつかく第1回ですから順番に1人ずつ意見がありましたら、自分の紹介なども含めまして順番にまわしていただければいいのかなと思います。

佐藤良介委員 花巻市商店街振興組合協議会の会長をしております佐藤でございます。

す。私から1点質問をさせていただきたいと思いますが、1番の次期総合計画の策定についての中で、現在、非常に人口減少が進んでいるわけでありますけれども、この中でここ3年連続して社会増となっているということのようですが、具体的にどのぐらい社会増になっているのか、またその要因はどのように考えているのかお聞かせいただきたいと思います。

川村会長 はい、どうぞ回答お願いします。

富澤秘書政策課長兼総合計画策定室長 はい、ありがとうございます。令和元年は、北上市のキオクシアの影響と考えられたのでございますけれども、令和2年、3年とキオクシアだけではなく社会増となっております。各年、100人ほど転出よりも転入が多い。年間でプラス100人ずつ増えています。

ただ、人口が増えないというのは、自然減の数値の方が大きくて、その社会増の部分が、なかなか数字に、全体の人口の数字に表れてこないということでございますけれども、先ほど佐藤委員からご指摘があったのは、令和元年から3年連続して社会増、各年プラス約100人ということについて、こちらの要因と考えられるのは、地域振興部の定住推進課での移住定住への取組がまず一つ。あとは、子育て支援に手厚く取り組んできた成果と考えているところでございます。

川村会長 続きまして、清水さんどうぞ。

清水委員 花巻温泉郷観光推進協議会の副会長として参加をしております愛隣館の清水です。やはり大事なのは、住みやすいとか、働きやすいということかと思うのですが、観光業、旅館の立場で言いますと、ここ特にコロナ禍で感染状況によりお客様が大分減ったりして1ヶ月以上休んだ旅館も多かったり、感染状況によってお客さんも減るものですから、社員も雇用調整助成金を使って休ませたり、また一気に忙しくなってGo_To_キャンペーンで忙しいなんていうことを、ここ2年以上繰り返しておりますと残念ながら社員の定着という意味ではなかなか難しい状況だったと思っています。そういった中で社員が定着しないイコール住む人も減ってしまうという部分もあるのかなと思っておりまして、今後コロナが落ち着いてこの観光という目線でいきますと外国のお客様もまた増えてくるタイミングというのもあるかと思うのですが、そのタイミングでそういった観光の部分でいきますと人手が不足することも十分に考えられるのかなと。

全国的にもお客様があるとしても働く社員がいなくともお客様をお迎えできないということになってしまうので、やっぱり住みやすく働きやすいというようなまちになっていければと思っています。

そういった中で地域の旅館でも、こういった人手不足の中で、外国人を雇用しているなんていうところも実際ありまして、うちの方もホテル専門学校出身の外国人実習生を2人、4月から採用しております。そういった中でいろいろと手続きとかも結構大変だったりするのですが、現実的にはそういった外国出身の人も住むような

時代になってきたのだとか、こういった旅館でも働くような時代になってきたという変化を身近に感じているわけですが、現実的にそういった世の中の変化に合わせて、そういった人も含めてですね、住みやすく働きやすいまちづくりを計画していけるような柔軟性を持った計画だといいなと思います。以上です。

川村会長 意見ということでよろしくお願ひします。それでは、城守委員どうぞ。

城守委員 交通安全母の会の城守と申します。日頃は地域の方々からお世話になりながら、ここ2、3年は本当に活動があまりできていないのですけれども、それでも春と秋には各地域において、子供たちの見守りやドライバーさん方の安全運転のために皆さん一生懸命母の会は活動しております。

ただ、花巻地域の会員からは大きな意見は出ないのですけれども、大迫とか東和の、方々から、「なかなか道路事情が」と言われまして、何十年も前から「危ないよ。」とか、「舗装がちっとも進まなくてね。」ってそんな声をいただきまして、多分順番に整備されるのだらうとは思っても、なかなか細い道路でも、あまり交通量が激しくないところでも舗装になっているのに、「どうしてこんなところが信号機もなくて凄く怖いようなところがなかなか整備されないのだらう。」なんて声も時々聞かれたりしまして、説明はできかねるのですけれども、皆が住みよくできれば、一番それに越したことはないのですけれども、見守りながら私たちもやっていきたいと思っています。

例えば、まちづくりとか地域づくりの長い計画、ビジョンですけれども、今まで、推進してきて8年とか9年たった中で、どれくらいの結果、どれくらい進んでらっしゃるか、そこをお伺いできればいいかなと思っています。以上です。

富澤秘書政策課長兼総合計画策定室長 はい。ありがとうございます。一つ一つの施策や事業の完了状況など、具体的なところは、今お答えできないのですが、令和6年度からの次期総合計画を策定していく上で、現計画は、令和5年度までなのですけれども、こちらに位置付けた事務事業、施策の成果については、一度評価した上で次の計画につなげてまいろうと考えております。あと、ここ2年、新型コロナウイルス感染症への対応、影響を受けた部分が相当ございますけれども、こちらの方も3年前には実施していない取組があったということがございますので、今できる範囲で課題にしっかりと対応する事業等を積み上げていくこととなろうかと思いますが、その前にまずは、市民の皆様方、各種団体など各方面からのご意見をいただいて、こういった課題があって、それへの対応をしていくのかということから、これからまさにスタートということがございますので、もう少し具体的な部分が見えてくるのは、ちょうど1年後ぐらいを予定しています。また、今年度の末ぐらいに、試案という形で見せることができればというぐらいのスケジュールで考えてございます。

川村会長 小山田委員どうぞ。

小山田委員 花巻市区長会から推薦を受けて出席させていただいております。小山田です。こちらの基本方針を見させていただきましたけれども、特に異議はございません。

けれども、この中で市長さんの公約を反映させていくということは、第一次の計画にはあったのかどうか、ちょっとわかりませんが、今回新たな手法じゃないのかなという思いで見えていたのですけれども、この辺の市長さんの公約っていうのを、分かる範囲でいいのですけれどもどの程度考えているのかを教えていただければと思います。**富澤秘書政策課長兼総合計画策定室長** はい。個別具体の事業などは、まだ先ということになりますけれども、これまでに例えば市長公約を反映させた計画策定があったかと言われますと、あったと思います。

ただ、こうやって、基本方針の中に「市長公約」と文字として表したのは今回が初めてということになります。そうした中でこの基本方針において公約を意識したということは、例えば、3ページ一番下に6つの分野の柱とあるわけですけれども、こちらの方には「しごと」、「暮らし」、「健康・いのち」、「子育て・人づくり」、「地域づくり」、「行政経営」となっていますけれども、令和5年度までの現在の総合計画では、5本の柱になっています。

現計画の「しごと」と「暮らし」、「人づくり」、「地域づくり」、「行政経営」とこの5つの柱に、次期総合計画には、基本方針（案）の現時点においては、新たに「いのち」とか「子育て」とか、というところが、しっかりと文字になって出てきているというところが、その市長公約と同様となっており、まずは、そういったところで見とれると思います。

川村会長 川村委員どうぞ。

川村 憲一委員 高松第三行政区の区長しております川村といたします。区長会の方から今回初めて参加をしたのでちょっとわからないところがあるのですが、まず1点目は、この1ページに「総合計画の策定」とあります。そしてその下には「まちづくり総合計画」とあります。これが別個のものなのかどうかちょっとわからないし、あと、1ページの下部分にある2層構造という言葉も詳しく教えていただきたいというふうに思います。

私、高松第三行政区の区長ですが、本当の農村集落です。やはり農業の部分でいうと、もう担い手がいなくなってしまうと、高齢になってリタイアする。後継者もないということになって最終的には、なくなってしまうたり、他の市町村にいる子供さんの方に転居したりして空き家になっているという、集落全体が世帯も減るし、人も減ってきているという部分でこれからの地域づくりをどうやっていったらいいのかなというふうにかなり危機感を持っているのですけれども、そういうことで、少しこれから勉強しながらですね、参加していきたいと思っておりますのでよろしく願います。

川村会長 今の件について回答をお願いします。

村田総合計画策定室次長 1点目の、「次期総合計画」という言葉ですとか、「まちづくり総合計画」という、いろいろな使い分けをしているような表現になっておりますけれども、こちらにつきましては結論から申しますと同じものということでご理解い

ただければというふうに思っております。計画の名称は「花巻市まちづくり総合計画」ということでございますけれども、各自治体において一番重要とされる計画が「総合計画」との呼称が一般的でございますので、そういったところで花巻市では「花巻市まちづくり総合計画」という名称で、8年前から進めているというところでございます。

それから2層構造という話でございますが、今進めている計画につきましては、平成26年度から令和5年度までの10年間において、花巻市の10年後の姿を目指していく方向性という、大きなところを示したもの、長期ビジョンというのがあります。

そしてその下にある、次期総合計画ではアクションプランという名前になりますけれども、現計画では中期プランということで10年間を、第1期の3年、第2期の3年、最終の4年という格好で期間を区切りまして、その3年ないし4年というところで具体的にこういった事業をやりながら、花巻の目指す姿に持っていくということ掲げるものがございます。農業関係に始まりまして、道路整備ですとか、子育て支援ですとか、そういった具体的な事業によって進めていくものを掲げたのが中期プランという形で、大きな部分の長期ビジョンと、それから具体的な部分のアクションプランという二つをまとめて、総合計画という形で進めたいというようなことでございます。よろしくをお願いします。

川村会長 続きまして、佐藤委員をお願いします。

佐藤委員 宮野目区長会長の佐藤でございます。よろしくをお願いします。ここまで踏み込んだ話をするとは思っていなかったもので、あんまりいいが話できないのですけれども、計画策定するに当たっては、当然、これまでの反省があつて、計画を作成するのだと思うのですが、今までの計画についてまず、私の勉強不足でどんなものがあつたのかよくわからないのですが、一番印象的に思っているのは、図書館です。

令和2年度に計画といいますか方向性を立てたものが、市のホームページに載っていたと思うのですけれども、要は、だんだん図書館の話も、もう10年もたつような話なので、この辺で言えばアメ臭くなつたっていう話になってきているように感じています。

それで、今後どうなっていくのか、まだ私はよくわかりませんが、駅前のスポーツ店のところに造る、計画するとか、あとまなび学園のところとか、いろいろ話はあるのですけれども、その辺もよくわからないし、一体どういうところまで進んでいるのかっていうのも、よくわかりません。広報とかには、抽出したような話が載ったりするのでしょうかけれども、実際に現計画に掲載していて、まだ未達成のものがどれだけあるか、それがないと次の計画は現計画で未達成のものに影響されてやるものなのか、あるいはあと現計画の2年間に全部やるのだということなのかがわからない中では、新しい計画で何をやるのかわからないというのが、実際の気持ちです。

よろしく申し上げます。

岩間総合政策部長 ありがとうございます。今、図書館の話が出ましたので、その部分について少しわかる範囲でお答えしたいと思いますけれども、現在図書館につきましては、試案の検討会議を開催しておりますので、そこで、現在においては、新しい図書館の蔵書をどうするのか、どういうスタッフが必要なのかというようなソフト面について特に検討を進めている状況です。こちらの方は、おおよその方向性が見えてきているのかなというところがあります。

今後、その内容とあわせて、今度は建設場所についても、今、具体的には6ヶ所くらいの建設場所が検討されているということで、さらに市民の皆様のご意見を伺いながら計画を持って、進めているというような状況です。また、もう一つのいわゆるやり終わらなかった事業について今後どうするのかという部分ですけれども、今回お示ししているのは、新たな総合計画をどういうふうにつくっていくのかという基本方針なので、これをお認めいただいた後に、具体的な素案となる前の試案を、総合計画策定室が事務局となって作っていくわけですけれども、策定の上で、ワークショップ等を開いて市民の皆様からご意見をいただいたものを入れて、試案を作る中に、こういう積み残した事業というのは当然盛り込んでいかないと、そこはどうなったのっていう話になってしまいますので、そのような事業も全部網羅したような形で、素案の中に入れてご提案をして、ご協議をいただくというような流れになろうかなというふうに考えております。

川村会長 伊藤委員どうぞ。

伊藤委員 太田区長会の伊藤と申します。私が住んでいるのは太田の清水ですが、今日、こういう会議に初めて出席しまして、この内容、よく飲み込めないところがございますが、私がちょっと疑問に思っているのは、そのとおり私の地域はあまり人の出入りもなく、静かなところなのですが、去年あたりから、空き家に新しく入居する方が増えたりして、喜ばしいところもあります。最近になって、また、空き家にどなたか入ったのかなと思っていたら、他県の車が何台かとまっている。工事関係の人達が入り出しているということで、結局、宿舎として使っているような感じなのですが、そういう他県から移り住んでいる方、住所移せばわかるかと思うのですが、その住所も移さないで居住しているという、人数はどのぐらいいるものか、そういったものを把握しているのでしょうか。

富澤秘書政策課長兼総合計画策定室長 住所を移さないで住んでいる方々というご質問ですけれども、実態とすれば把握できていません。

川村会長 それでは千葉委員どうぞ。

千葉委員 千葉秀子と申します。学識経験者の中に名前を入れていただいておりますけれども、特に肩書きはありません。元市職員として、保育、教育、療育事業に携わってまいりました。

この少子高齢化の時代の中で、移住者がきて、人口増とはいかないまでも社会増になっている、この現実は、とてもうれしいことだなと思っています。

将来を担う子供たちにとって、子育てしやすい環境と、子供にとってのよい施策をいつも望んでおります。その分野に関しては、わかることはご意見として述べることもできますが、他の分野については、ほとんどわからないことばかりなので、この場でお勉強させていただきたいなと思っています。

自治推進委員としては2期目になりました。今回の策定の基本方針については、よく吟味されたものだなと思って読ませていただきました。どうぞ今後ともよろしく願いいたします。

川村会長 伊藤副会長どうぞ。

伊藤副会長 伊藤でございます。要望なのですけれども、この計画を作成するにあたって、やっぱり具体的なところを、わかるような計画にさせていただきたいなと思うことと、あとは評価を中間評価というような形ではすると思うのですけれども、やはり私たちが評価を見る上では、例えば数字で言うと100%のうち60%できたとか、そのくらいの、なんていうか完了に近くできたとか、そういうふうにわかりやすくしていただくと私たちも、このくらい計画が進んでいるのだとか、或いは、どういうふうに次にまた新しい、再度、できない部分を次の計画に役立てるんだなということが見えやすいので、それを何かお願いしたいなと思って皆さんのご意見聞きながら感じておりましたので、よろしく申し上げます。

富澤秘書政策課長兼総合計画策定室長 ありがとうございます。参考までに現計画の話をさせていただきますと、現計画は長い方、長期ビジョンは10年で、中期プランという具体的な、事業をどうやっていくかっていうのを定めてあるのが、第1期3年、第2期3年、第3期4年と区切った中で、今、現計画は9年目ですから、第3期中期プラン4年間の中にあるわけですけれども、前年度やった事業について、翌年度に入ったならば、速やかに事業評価をします。そして、内部での施策評価をした上で、外部の委員で構成する行政評価委員会に、その内部評価したものが妥当であるかの評価をお願いしています。そういう形で、次期総合計画もアクションプランで、目標値設定していきますので、それに対してやった事業がどれだけの成果があったかという、達成度合を、最終的には内部評価が正しいか外部評価していただき、また、内部では、事業の方向性が妥当か、もっと別のやり方があるのではないかというような形で、PDCAサイクルを回し、しっかりとチェックをしながら、いい方向に進めることとしておりますので、ご理解いただければと思います。

あともう一つ、佐藤委員に社会増の話をさせていただいたのですけれども、子育て支援が大きな要因であるという話をしましたが、その社会増のうち、特に14歳までの子供たち、あと30代、40代の、親御さんと思われる方々、その年齢層の社会増が多いとのことから、これは、子育て支援策が当たっているものと分析しております。

説明が不足しておりましたので、補足させていただきます。

川村会長 それでは、永井委員どうぞ。

永井委員 永井ミナ子でございますが、今回初めて参加させていただきまして、この件に関して、皆さんのご意見を聞かせていただいて私にはまだ、内容的に難しいなと思って読ませていただきました。先ほど、伊藤さんが言われたように具体的な内容もきちんとわかっているならば、ちょっと質問の仕方もちよっと変わってくるのかなと思いました。

ただ、この案に対してはスムーズに進んでいただけるようお願いしたいなと思います。以上です。

川村会長 はい。ご意見ということでよろしく申し上げます。それでは菅原委員。

菅原委員 菅原と申します。北万丁目に住んでおりまして、昨年12月に定年退職いたしました。時間的に余裕も少しできましたので、市のこういったところに興味を持っている自分がございます。

今回のこの基本方針ですが、今、お二方からありましたように、私もこれを見て、理想を掲げたい案だなんていうふうには思ったのですが、当然、今の計画、これがどう回って、途中経過でもいいから、ここまではやっていますとかっていう資料が1枚あれば、その上でこういうものがあるんだなんていうふうには私どもは理解できるかなと。

例を出されても、じゃあ今どうだったのかなと、どうしても疑問に思ってしまうということが考えられますので、そういうお示しの仕方もよかったのではないかなと思います。あと、先ほど、富澤さんの説明を私が聞き漏らしたと思うのですが3ページの市長の公約とのリンクってところをお話されていて、令和4年に市長改選があったので、今の市長は、令和7年までの任期だと思うのですね。

で、次の市長が令和8年から11年、そしてまた次の任期ということで令和12年以降ということなのですが、この長期ビジョンと市長の任期は一致していないということ、そういう解釈でよかったですでしょうか。

富澤秘書政策課長兼総合計画策定室長 はい。その具体的な8年の持ち方、市長任期のとらえ方ということだと思いますけども、確かに市長任期は今年の2月から向こう4年間ということで、この資料3ページの上の方の図で表しますと市長任期は、後半の令和6年、7年ということになります。ただ、市長の任期がスタートした今年2月から計画をスタートさせようとする、市民参画とか、計画策定に係る準備ができないという、実態とすればそういったことがあります。次期総合計画で令和6年度からの計画には、2年前から準備を始めているということで、その4年、あるいは8年という、市長任期の始期終期と総合計画の始期と終期を合わせることは、現実的に無理であろうということで、2年の差があるのですけれども計画と市長任期のその周期という部分でいきますと、準備期間を2年ほどとりながら、4年のサイクルで整合するというふうと考えていただければと、そういうふうなご理解をいただければと思います。

す。

川村会長 はい。ありがとうございました。それでは吉田委員。

吉田委員 吉田と申します。着席のままで失礼いたします。

私には娘が2人おまして、2人とも花巻市を離れて、東京の大学に通いました。下の娘は今、大学3年生なのですけれども、ちょうど今年、成人式を迎えまして、東京の大学に所属はしているのですけれどもコロナのために、2年間花巻の自宅の部屋で過ごしました。

そして、その中で、大学の活動であったリーダーシッププログラムというのがすごく面白かったらしくて、その流れで成人式の実行委員を引き受けたようなのですけれども、ちょうど今の時代でよかったと言えばよかったのか、東京の大学に籍を置きながらも、花巻で活躍することができて、とても楽しかったようです。

それで、例えば仙台とか首都圏にいる花巻市出身の若い世代の方はすごく多くて、市の職員さん方と例えばSNSやリモートで繋がることによって、花巻を離れたからこそ、気づくこともすごくあるようなので、彼らからの情報、あとは時代の流れという感覚を吸い上げていただいて、で花巻からちょっと離れてはいるのですけれども、せっかく花巻で、高校まで育てた若い世代なので、彼らの活躍する場がもう少しあってもよいのではないかなと、感じました。

花巻に大学を卒業してから帰ってきてというのは、どこのご家庭もちょうと難しいのかもしれないですけれども、繋がるということはできると思うので、私たちの世代だけではない、若い人達の感覚をこの先、将来を考えた上ですくい上げていただきたいなと思います。以上です。

富澤秘書政策課長兼総合計画策定室長 はい、ありがとうございます。今回の、例えば市民の方々からのご意見を伺いたいという手法の一つにワークショップがありますが、現総合計画の第3期中期プランを策定する時、令和2年の10月に策定したのですけれども、その時、市民の方々からのご意見を頂戴したり、審議会でご意見をいただいたということはあったのですが、若い人たちを集めることができませんでした。

結果的に市民参画のあり方について、市民参画・協働推進委員会で事後評価をいただいたときに、「もっと若い人たちの意見を集める努力が必要だったのではないか。」という指摘を受けたということがあって、次期総合計画策定の今回は、同じワークショップをやる中でも、公募の方々も踏まえた市民一体の一つのワークショップだけではなくて、若者だけのワークショップもやってみましょうということになりました。

市に住んでない方とか、市を離れた方の関わり方をどういうふうにとればいいのかなどは思うのですけれども、ただ我々も、ホームページとかSNSを通じて、その策定過程とかを発信していく予定としておりますので、例えばそこで、何かしらやりとりができたとかということがあればと思います。こちらとしても、若い人たちのご意見をいただければなとは思っているところでございますので、そのような形がとれ

れば、理想的かなと思っています。

川村会長 それでは以上、今日出席の皆さんにまず意見いただきましたけど、まだ、話し足りないという方、何かこれはということがある方はいらっしゃいますでしょうか。ないようであれば、まず皆さん意見をまとめるにあたってまず、この原案に賛成するか否かを確認したいと思いますが、いかがですか。賛成することによろしいですか。

（「異議なし」の声あり。）

川村会長 ただいま、いただいた意見の内容を元に原案に賛成することを本委員会の意見として、市長に提出したいと思います。

なお、その内容に関しましては、会長に一任いただきたいと思いますが、よろしいですか。

（「異議なし」の声あり。）

川村会長 はい。ありがとうございます。それでは、答申文を調整の上、市長に提出したいと存じます。

なお、その内容につきましては後日、事務局より皆様に郵送にてご報告いたしますことを申し添えます。これをもちまして本日協議いただく案件は以上となります。本日はありがとうございました。

鈴木地域づくり課長 川村会長、委員の皆様、ご審議いただきまして大変ありがとうございました。以上をもちまして、令和4年度第1回花巻市地域自治推進委員会を、閉会とさせていただきます。

皆様、本日は誠にありがとうございました。お疲れ様でした。